

## 第4部 各課の具体的な事業及び目標値

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画

#### ◆重点課題1 女性も男性もともに参画するまちづくり

##### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

###### ①女性委員の積極的登用の推進

担当部署	人権施策推進課
取組内容	審議会・委員会については、男女のバランスがよい組織となるようにします。

###### ②女性委員の参画状況調査

担当部署	人権施策推進課
取組内容	各種審議会や委員会の女性の参画状況や市民公募制の実施状況を定期的に把握します。定期的に調査した結果は、広報誌やホームページなどを通じて公開します。

###### ③委員選出方法の検討

担当部署	人権施策推進課
取組内容	女性の参画をより一層推進できるよう、審議会や委員会などの委員選出方法の見直しや、関係団体への女性推薦依頼を検討します。

###### ④女性職員の登用促進

担当部署	人事課
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性の採用や課長級以上の管理職への登用は、その能力や成績を基に、市が他の模範となるように進めます。</li> <li>2. 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行います。また、それを踏まえ、数値目標や取組内容などを盛り込んだ「野洲市特定事業主行動計画」の策定・公表を行うとともに、女性の活躍に関する情報の公表を行います。</li> </ol>

**⑤人材に関する情報の収集・整備・提供**

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画推進におけるリーダー育成のため、学習や実践活動の場、情報の提供を行います。

**⑥各種団体などへの意識啓発**

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	地域社会において、伝統的な文化として受け継がれている諸行事や、PTA・子ども会などの地域活動に男女が積極的に共同参画できるように推進します。

**⑦自治会長などへの啓発推進**

担当部署	協働推進課
取組内容	自治会における運営・方針決定過程の場への女性の参画について促進されるよう、また、自治会役員に女性の参画が進むよう啓発します。

**(2) 女性のエンパワーメントの促進**

**①女性リーダーの増加、女性の人材育成・研修**

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	あらゆる分野の活動において、女性がリーダーとして活躍できるよう、幅広い視野や知識を身につけ、実践できる機会を提供します。

**(3) 男女共同参画の視点に立った防犯、防災、環境、その他さまざまな分野の促進**

**①男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進**

担当部署	危機管理課
取組内容	防犯分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行います。

②災害時における男女共同参画の推進

担当部署	危機管理課
取組内容	防災（災害復興も含む）分野における方針決定過程の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行い、男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら、避難所、備蓄品などの整備を行います。

③男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

担当部署	環境課
取組内容	環境分野における男女共同参画を推進し、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。

④男女共同参画の視点に立ったさまざまな分野の促進

担当部署	企画調整課、商工観光課
取組内容	地域おこし、まちづくり、観光分野など、さまざまな分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう取組を進めます。

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女が安心して学習に参加できるよう、市が主催する講座などの事業においては、託児を実施します。

重点課題1 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
各種審議会委員等の女性委員比率 (市議会議員、行政委員、自治会も含む)	40.0% (R7)	36.5% (R2)
女性の自治会長又は副自治会長がいる自治会の割合	20.0% (R7)	14.3% (R2)

## ◆重点課題2 多様な選択のできる環境づくり

## (1) 多様な働き方ができる就労環境の整備

## ①関係法令などの周知

担当部署	商工観光課
取組内容	働く女性が性別により差別されることなく、能力を十分発揮し充実した職場生活がおくれるよう、男女雇用機会均等法や労働基準法などの社会制度の周知や職場におけるセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）やマタニティ・ハラスメント（マタハラ）の禁止の啓発に努めます。

## ②企業向け学習機会の確保と啓発

担当部署	商工観光課
取組内容	企業・事業所などに対して男女の対等な職業観・労働観の醸成を図るため、企業人権啓発推進協議会などの各種研修会で女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努めます。

## (2) 職業能力開発・向上のための施策推進

## ①企業内教育の促進

担当部署	商工観光課
取組内容	多様な職種・職域などに女性が男性と対等に参画し、能力を発揮していくための教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼します。

## ②各種講座など学習機会の充実

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	女性自身が多様な能力を身につけ、主体的に学習活動に参加できるように学習・講座などのプログラムを検討し、内容の充実に努めます。

## ③女性の起業支援

担当部署	商工観光課
取組内容	事業を起こそうとする女性に対して、関係機関と連携しながら必要な情報を提供し、相談に応じるなどの支援策を図ります。

## (3) 就労のための情報提供

## ①就労情報提供

担当部署	市民生活相談課
取組内容	関係機関と連携しながら、就職、転職、再就職を希望する女性に対して、就労に関するさまざまな情報提供を行っていることを市民に周知徹底し、だれもが迅速に身近なところで情報が得られるように努めます。

重点課題2 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
職場において、「男女間格差がある」とする回答率	20.0% (R6)	38.1% (R1)
「結婚、出産にかかわらず、ずっと仕事を続ける」とする回答率	50.0% (R6)	41.1% (R1)
「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という考え方に「そう思わない」又は「どちらかといえばそう思わない」とする回答率	80.0% (R6)	71.3% (R1)

## ◆重点課題3 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

## (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

## ①多様なニーズに対応した就労形態などの普及啓発

担当部署	商工観光課
取組内容	育児・出産・介護などにあたる男女がともに育児・介護休業制度を利用でき、仕事優先の勤労観を積極的に是正し、職業生活と家庭生活を両立できるよう、啓発に努めます。

## ②仕事と家庭の両立のための支援・啓発

担当部署	商工観光課
取組内容	職業生活と家庭生活を両立し、女性が働き続けることができるような支援環境の整備について企業に働きかけます。

担当部署	商工観光課、市民生活相談課
取組内容	育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関するさまざまな相談に対応し、短時間正社員制度、テレワーク、在宅就労など、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について普及促進を図ります。

担当部署	商工観光課、人権施策推進課
取組内容	男女共同参画が男性にとってもメリットがあり、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成を図ります。また、イクメンやイクボスの養成を推進するとともに、男性の仕事と子育ての両立を支援する社会的な機運醸成を図ります。

担当部署	高齢福祉課
取組内容	男女ともに介護に直面しても退職することなく、また、孤立することなく、介護保険等のサービスを活用しながら仕事と介護が両立でき、安定した生活が送れるよう支援します。

担当部署	商工観光課
取組内容	女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。

### ③対等な家族的責任の周知

担当部署	商工観光課
取組内容	働く男女が対等に育児・介護などを担うことによって職場で差別的な取り扱いを受けることがなく、安心して働き続けることができるよう啓発に努めます。

## (2) 多様な働く場づくり(農業など)の改善

### ①農業などに従事する女性の地位向上

担当部署	農林水産課
取組内容	女性が農水産業などの第1次産業で果たしている役割に対する理解の促進と立場の向上を目指し、家族経営協定の締結促進に努めます。

担当部署	農林水産課、農業委員会
取組内容	農業委員に農業生産の重要な役割を担っている女性農業者や青年農業者などの意欲ある担い手が推薦されるよう働きかけます。

### ②技術研修機会などの確保

担当部署	農林水産課
取組内容	第1次産業に従事する女性が能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう活動支援と研修機会の確保に努めます。

### ③家内労働者の労働条件の改善

担当部署	農林水産課、市民生活相談課
取組内容	家内労働者(自営業など)の労働条件の改善を図るため、家内労働法の周知や多様な活動ができるよう啓発に努めます。

**(3) 子育てを支える社会的基盤の整備など****①保護者の就労保障の拡充**

担当部署	こども課
取組内容	子どもをもつ保護者が安心して働き続けられるよう保育所における待機児童をなくし、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。

**②子ども・子育て支援事業計画の推進**

担当部署	こども課
取組内容	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられる良好な保育環境の整備を積極的に推進します。

**③放課後児童健全育成事業の安定かつ持続ある運営**

担当部署	こども課
取組内容	放課後などの保護者が不在時の児童の安全な居場所として、適切な指導のもとで安全にいきいきと過ごすことができるよう放課後児童クラブ（学童保育所）の安定かつ持続ある運営を図り、就労支援を行います。



重点課題3 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
「仕事」、「家庭」、「プライベートな時間」の優先度について、「理想」と「現状」が一致する率	40.0% (R6)	27.6% (R1)
男性が「積極的に家事・育児をすべき」又は「なるべく家事・育児をするほうがよい」とする回答率	95.0% (R6)	90.4% (R1)
男性が育児休業を「積極的にとった方がよい」又は「どちらかといえばとった方がよい」とする回答率	80.0% (R6)	76.9% (R1)
男性が介護休業を「積極的にとった方がよい」又は「どちらかといえばとった方がよい」とする回答率	90.0% (R6)	85.7% (R1)
家族経営協定数	20件 (R7)	15件 (R2)
待機児童数	0人 (R7)	52人 (R2)

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画を進める意識づくり

### ◆重点課題1 家庭における男女平等の意識づくり

#### (1) 家庭における男女平等教育の促進

##### ①男女平等意識の促進

担当部署	生涯学習スポーツ課、
取組内容	あらゆる機会を通じて、日常生活における家事分担などを性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを推進し、男女平等意識の定着化に努めます。

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画を専門とする人権啓発講師を委嘱し、地区別懇談会などの学習会に派遣します。

##### ②子育て教室などの拡充

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	子どもころから男女平等意識を養っていくために、家庭における子どものしつけや教育について、保護者が十分に学習できるよう家庭教育に関する学習機会を拡充します。

##### ③男性の学習機会の充実

担当部署	健康推進課、子育て支援センター
取組内容	男性の育児への共同参画についての理解や参加を促進するとともに、男女がともに積極的に育児に取り組むよう啓発に努めます。

担当部署	高齢福祉課
取組内容	地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境を整備し、多様な活動が主体的に行われるよう支援します。

## ④子育て相談事業の拡充

担当部署	ふれあい教育相談センター、発達支援センター
取組内容	男女が協力し、安心して子育てができるよう、相談事業を充実します。

## (2) 自立意識の醸成

## ①キャリア形成への支援

担当部署	市民生活相談課
取組内容	女性の就労、家庭生活、地域活動など、それぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるよう、キャリア支援に関する相談の充実を図ります。

重点課題1 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
「家庭生活で男女の地位が平等である」とする回答率(女性のみ)	40.0% (R6)	25.0% (R1)
「家庭生活が最も不平等である」とする回答率(女性のみ)	10.0% (R6)	18.6% (R1)

## ◆重点課題2 地域社会における男女平等の推進

## (1) 男女共同参画推進のための社会づくりの広報・啓発

## ①広報掲載・啓発誌などの発行

担当部署	人権施策推進課
取組内容	女性も男性も積極的に社会参画することの重要性について認識が深まるよう、広報誌・啓発誌などを通じて意識改革を図ります。

## ②男性向け啓発促進

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	男性自身が仕事に偏った生活態度を見直し、家庭や地域社会の一員として自覚を持って参画できるよう、男性の意識改革に向け、さまざまな機会、場所を活用して啓発に努めます。

## ③自治会向け啓発促進

担当部署	協働推進課
取組内容	まちづくり研修の中で男女共同参画啓発を行うとともに、自治会コミュニティ資料において自治会活動の女性参画拡大と男女共同参画意識を高めていきます。

## (2) 男女共同参画を推進する人材の育成

## ①啓発講師の充実

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画の専門的な知識を得るために、リーダー養成の講座や研修会の機会を積極的に提供します。

## ②地域への情報提供

担当部署	人権施策推進課
取組内容	女性問題・男性問題に関心を持ち、積極的に活動する男女の育成を図るため、地域や市民の実情・意見・提案などを把握し、積極的に市民へ情報提供します。

**(3) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透と****仕組みづくり****①社会制度・慣行の見直しの啓発**

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画に関する啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行い、男女共同参画について啓発します。

**②男女共同参画社会づくりの意識啓発**

担当部署	図書館
取組内容	男女共同参画や女性問題に関する理解と関心を深めるため、関連図書館の資料収集に努め、適宜特集コーナーを企画設営します。

担当部署	生涯学習スポーツ課
取組内容	社会教育関係団体へ男女の対等な役員の参画を促進していきます。

**③女性参画のための仕組みづくり**

担当部署	協働推進課
取組内容	女性が自信をもって役員、代表者などを行えるよう、地域において女性の参画を推進する仕組みづくりや働きかけを進めていきます。

重点課題2 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
「自治会や地域活動の場で男女の地位が平等である」とする回答率(女性のみ)	40.0% (R6)	22.1% (R1)
「社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等である」とする回答率	20.0% (R6)	9.3% (R1)

## ◆重点課題3 男女平等教育の推進

## (1) 男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進

## ①学校・園(所)における男女平等教育の促進

担当部署	人権施策推進課、学校教育課、こども課
取組内容	男女が協力し合い、互いの人権を尊重し合える関係を築いていくために、性別にとらわれないジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に敏感な視点を大切にした教育・保育活動に取り組めます。

## ②人権意識の醸成

担当部署	学校教育課
取組内容	学校での生活のあらゆる機会を通して、日常的な人とのかかわりを大切にした人権学習の取組を推進し、人権意識の醸成・向上に努めます。

担当部署	こども課
取組内容	幼稚園・保育園(所)での遊びや生活を通じた男女平等教育の取組を進めると共に、取組状況を保護者に知らせ、保護者への啓発活動を行います。

## ③学校・園(所)生活などの点検・見直し

担当部署	学校教育課、こども課
取組内容	学校・園(所)生活のなかで、気付かないまま性別役割分担を前提に活動したり、男女で異なる評価規準を用いたりすることがないように点検・見直しを図ります。

## ④教職員・保育士の学習・研修の推進

担当部署	学校教育課、こども課
取組内容	教職員や保育士の資質向上をめざし、男女平等教育の研修機会の充実を図ります。また、民間の保育所にも呼びかけ、男女平等意識の高揚に努めるよう研修を実施します。

## ⑤副読本・教材の充実

担当部署	学校教育課、こども課
取組内容	県作成の男女共同参画社会づくりに関する副読本の活用に努めます。また、男女平等の視点に立った副読本や教材、絵本・玩具を選定し、充実させます。

## ⑥発達段階に応じた適切な性教育の推進

担当部署	学校教育課、こども課
取組内容	発達段階に応じた適切な性教育を推進し、性差を正しく理解するとともに、自他の生命を大切にし、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努めます。

## ⑦キャリア教育の推進

担当部署	学校教育課
取組内容	子どもの時から就労の重要性を認識するとともに、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を推進します。さらに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についても理解を深められるよう努めます。

重点課題3 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
「学校教育の場で男女の地位が平等である」とする回答率	60.0% (R6)	50.1% (R1)

## ◆重点課題4 国際社会への対応

## (1) 国際的な取組との協調

## ①世界の動向や国内制度などの研修と啓発

担当部署	人権施策推進課
取組内容	人権問題、女性問題の国際的な課題や取組を啓発し、海外情報の収集や情報の提供を行います。

## ◆重点課題5 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

## (1) 性の尊重についての啓発推進

## ①性の尊重の広報・啓発

担当部署	健康推進課
取組内容	男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康管理の重要性についての認識を高め、生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発に努めます。

## ②性知識の普及

担当部署	学校教育課、人権施策推進課
取組内容	性に関する正しい教育の推進と正しい知識の獲得、性的マイノリティ（LGBT）に対する理解促進に努めます。

## (2) かけがえのない命を大切にす意識の浸透

## ①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組

担当部署	家庭児童相談室
取組内容	1. 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12～25日）などの機会をとらえて、男女間の暴力は、個人の問題ではなく社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識が浸透するよう啓発や広報を充実させます。



	2. 男女間での暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについて、関係部署と連携し、支援情報を提供します。
	3. DV被害の相談窓口の周知を図り、必要な援助が受けられるよう体制を充実します。また、二次被害の防止に努めます。

担当部署	学校教育課、人権施策推進課
取組内容	中学生、高校生、大学生などの若年層に対して、デートDV防止啓発などを通して、お互いがより良い関係を築いていくことの大切さについての啓発や、性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育を実施します。

### ②男女の人権に関する啓発の充実

担当部署	人権施策推進課
取組内容	地区別懇談会など各種事業を通じて女性の人権問題の啓発に努めます。

### ③学習資料の充実

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画や女性の人権問題にかかわる人権学習資料をさらに充実させ、家庭や地域で考える機会の拡充に努めます。

重点課題5 指標	目標値 (年度)	現況値 (年度)
DVを受けたときに相談できる機関を「知らない」とする回答率	0.0% (R6)	26.5% (R1)

## 基本目標Ⅲ だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

### ◆重点課題1 一人ひとりの自立のためのまちづくり

#### (1) 子育て支援の充実

##### ①ひとり親家庭の自立と生活の安定のための事業の拡大

担当部署	子育て家庭支援課
取組内容	1. ひとり親家庭の多くは、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちのため、それぞれの家族形態、就労形態にあわせた支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。
	2. ひとり親家庭の人が自分の能力を高め収入を増やすため「チャレンジ」できるような仕組みづくりに取組みます。

#### (2) 生活困難を抱える家庭への支援

##### ①自立生活に向けての支援

担当部署	市民生活相談課
取組内容	生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出せるよう、関係機関が連携し、情報提供や支援体制の充実を図ります。

## ◆重点課題2 心とからだの健康の保持増進

## (1) 生涯を通じた健康支援の充実

## ①健診機会・健康教育・相談の拡充

担当部署	健康推進課
取組内容	定期的な健康診査を受ける機会が少ない主婦や自営業、農業に従事する女性に対して、受診の重要性を健康教育を通して周知徹底させ、受診機会の拡充や生活の見直しを推進します。また、男女ともに生涯にわたり健康を維持できるよう、心の健康も含めた総合的な保健医療対策、更年期障害の軽減や生活習慣病、寝たきり、認知症などの予防に向けた健康づくり教室や相談の充実を図ります。

## ②母性保護の啓発促進

担当部署	健康推進課
取組内容	あらゆる場を通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解を深められるよう母性保護について指導・学習・啓発に努めます。 性と生殖に関する健康の視点をもって女性が自主的に健康管理ができるように、また、産む性としての機能が性差別の原因とならないよう啓発に努めます。

担当部署	商工観光課
取組内容	母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携し、マタニティ・ハラスメントの防止などの啓発を行います。

## ③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の普及・啓発

担当部署	人権施策推進課
取組内容	女性も男性もそれぞれの身体の特性を理解しあって健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利の尊重）の考え方についての啓発に努めます。

## 基本目標Ⅳ 推進体制の整備・充実

### ◆重点課題1 計画推進体制の整備

#### (1) 市民参画による行動計画の推進

##### ①推進状況の公表

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画行動計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策の反映に努めます。

##### ②男女共同参画審議会での取組

担当部署	人権施策推進課
取組内容	行動計画の進捗状況について、定期的に成果と問題点を把握し、審議会での答申・提言や意見具申などの審議に積極的に取組めます。

##### ③行政と市民団体による協働

担当部署	人権施策推進課
取組内容	市民団体と行政との協働により、この行動計画をともに進め、啓発・推進していきます。

#### (2) 庁内体制の整備

##### ①男女共同参画推進本部と推進組織の強化

担当部署	人権施策推進課
取組内容	計画が実行性のあるものとなるよう担当の位置づけや権限を明確にします。また、計画を総合的・計画的に推進していくために庁内に組織している男女共同参画推進本部の機能を整備し、推進本部会議を定期的開催し、施策の進捗状況、課題、評価できるよう充実します。

### (3) 男女が主体的に活動できる拠点の充実

#### ①拠点施設の充実

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画、男女平等の意識を広く市民に普及啓発するとともに、男女共同参画における活動団体が主体的に活動できるように、活動・交流・情報発信の場となる拠点の充実に努めます。

### (4) 多様な主体の支援・協力・連携

#### ①自主活動グループ・団体育成支援

担当部署	市民サービスセンター
取組内容	男女共同参画社会づくりに向けて地域に密着した活動を促進するとともに、活動するグループや団体を育成し、活動が活発に展開されるよう支援を行います。

#### ②多様な主体との連携・協働

担当部署	人権施策推進課
取組内容	民間活動団体や事業者など多様な主体と行政による積極的な連携、協働を推進していきます。

## ◆重点課題2 推進体制機能の充実

## (1) 庁内機能の充実と職員研修

## ①職員研修の実施

担当部署	人事課
取組内容	行政関係職員が男女平等意識を持ち、男女共同参画の視点に立った職場の管理、部下の指導・育成が行えるよう研修を推進します。

## ②定期的な調査・研究の実施

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画に係る意識と実態の調査を定期的実施します。

## ③情報の確保

担当部署	人権施策推進課
取組内容	県及び他市町との連携を図るとともに、定期的な情報交換などの機会を確保し、情報収集を図ります。

## (2) 相談事業の充実

## ①相談窓口の充実

担当部署	人権施策推進課
取組内容	男女共同参画に関する相談業務の充実に向け、県や関係機関との連携に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。